

# 審 査 報 告 書

地方自治法第100条第1項を求める陳情

平成30年9月3日、当委員会に審査を付託された標記陳情は、審査の結果、「不採択とすべきもの」と決定したので、芽室町議会会議条例第79条の規定により報告する。

平成30年12月6日

芽室町議会総務経済常任委員会  
委員長 中野武彦

芽室町議会議長 広瀬重雄様